令和２年度　災害時協力会社応募要領

Ⅰ　災害時協力会社応募要領（電気通信部門）

１　主な業務内容

北九州国道事務所管内の直轄管理する光ケーブルの異常時及び災害発生時の応急復旧措置

【募集地域】　　北九州国道事務所直轄管理区間

※対象区域は，別紙「北九州国道事務所光ケーブル敷設区域図」のとおり

※九州地方整備局災害対策本部等からの依頼により北九州国道事務所管理区間以外（他の直轄事務所，他整備局，地方自治体）における災害支援を行う場合もあります。

２　応募の要件

①　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成３１・３２年度通信設備工事の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については，手続開始の決定後，当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　福岡県内に建設業法に基づく営業所（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。）が所在すること。

⑤　緊急事態発生に伴う協力要請があった場合，当事務所へ概ね２時間以内に到着できる体制を確保できること。

⑥　平成１６年度以降に国，公団等若しくは県市町村発注の光ケーブル敷設工事または光ケーブル移設工事の施工実績があること。

⑦　緊急時の体制の確保として２名以上の光ケーブル工事に関する実務経験者またはＦＴＴＨ屋外施工技能認定などを取得している者を確保できること。

⑧　緊急応急対策工事に必要な電気通信関連資材，機材及び労力等を速やかに調達できること。

⑨　警察当局から，暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして，国土交通省発注工事等からの排除要請があり，当該状態が継続している者でないこと。

⑩　応募申請書の提出期限の日から審査結果通知の日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

※　提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。
ただし，上記２．①～⑩に該当しない者については特定しない。

Ⅱ　協定期間

令和２年４月１日～翌年３月３１日

Ⅲ　募集数

北九州国道事務所管内で　若干社程度

※会社所在地及び工事基地等から出張所，事務所，直轄管理区間の国道までの距離，出動可能者数，有資格者数，資機材保有状況，過去の災害協定等を考慮して特定しますので，応募者すべての方を特定するものではありません。

Ⅳ　手続き等に関する問い合わせ先

北九州国道事務所　交通対策課　森
〒802-0803　北九州市小倉南区春ヶ丘１０番１０号
TEL　093-951-4331（代）内線（280）
FAX　093-951-4736

Ⅴ　応募期間，提出書類，提出場所及び方法

1　応募期間
令和２年３月１２日（木）～令和２年３月１９日（木）１７時００分（必着）

2　提出書類
電通様式１～３及び添付書類一式

3　提出場所　　Ⅳ　に同じ

4　提出方法　　持参または郵送

Ⅵ　特定結果の通知

特定結果については，令和２年３月下旬にお知らせします。

Ⅶ　その他

①　特定された場合は，協定を締結していただきます。

②　提出された申請書等は返却しません。
なお，提出された申請書等は，特定のための審査以外の目的で提出者に無断で使用しません。

③　故意による虚偽の申請を行った場合は，協定を無効とする場合があります。

北九州国道事務所光ケーブル敷設区間図（電気通信部門）
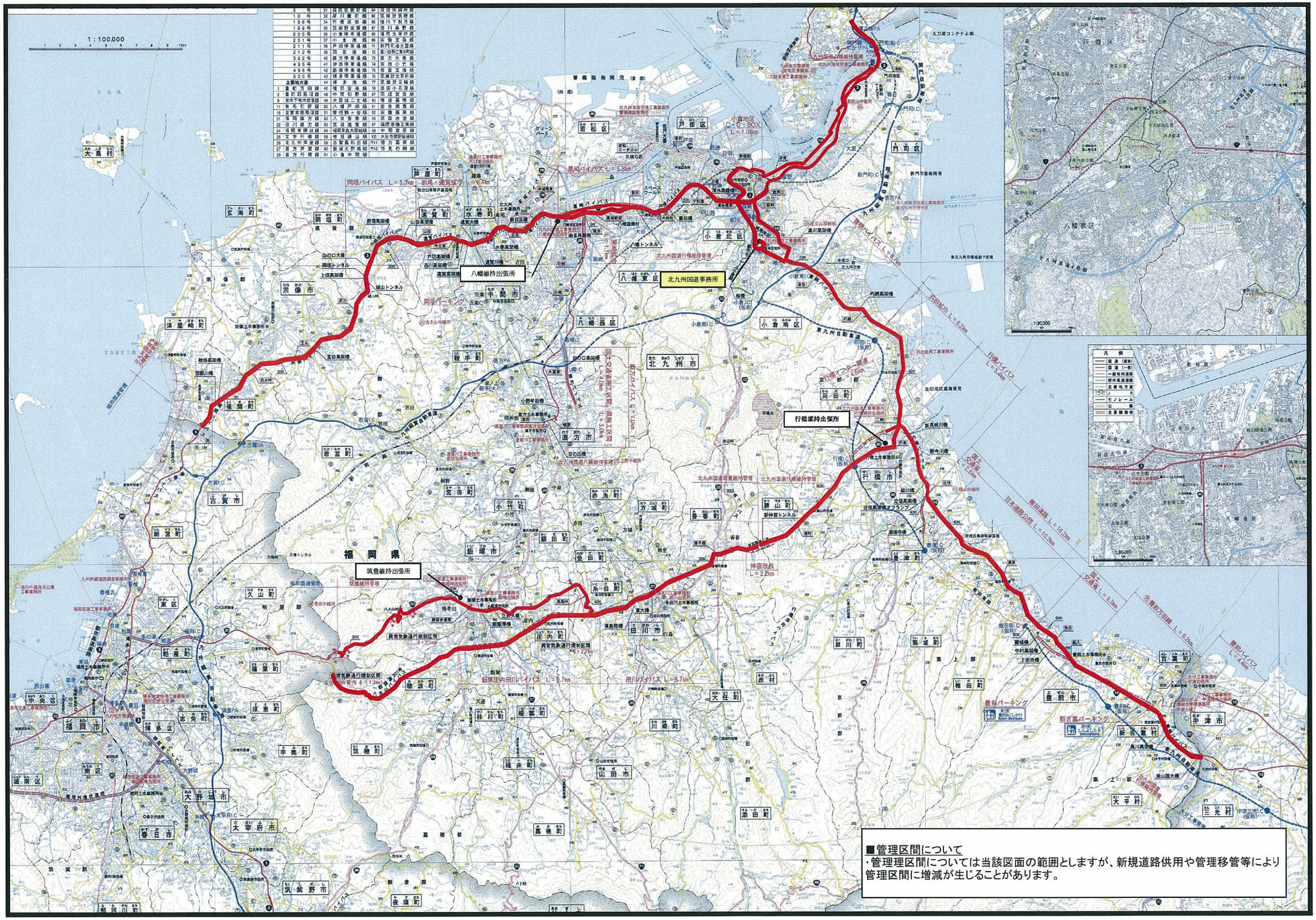
令和２年２月１日現在